

令和5年度 町立幼稚園 満3歳児保育入園説明会を実施します

問合せ 中央幼稚園 ☎ (34) 2961
西幼稚園 ☎ (33) 3223
すぎと幼稚園 ☎ (53) 8266

町内在住で、入園をお考えの方または満3歳児保育について話を聞いてみたい方は、ぜひ足をお運びください。

【説明会について】

日時 ①4月17日(月)、②7月12日(水)、③10月24日(火)
①②13時～13時40分、③14時30分～15時10分
(受付：各回10分前にお越しください)

予約方法 入園希望の園に電話等で予約（お子さんの名前、連絡先等）
(受付時間：平日9時30分～16時)

その他 ・説明内容は、全て同じです。
・説明会の間、お子さんが遊べるコーナーが会場内にあります。安心して一緒にご来園ください。
・各園の様子は、町ホームページまたは「すぎと子育てwebすくっと」からご覧いただけます。
・入園に関して、ご不明な点やご相談等は各園へお気軽にお問合せください。



▲すぎと子育てwebすくっと

【入園について】

入園できる園 中央幼稚園・西幼稚園・すぎと幼稚園（お住まいの園区（学区区と同じ））

入園日 **第1期** 6月1日(水)、**第2期** 9月8日(金)、**第3期** 12月1日(金)

対象年齢 令和2年4月2日～令和2年11月30日生まれ

町内巡回バス「あいあい号」と 幸手市市内循環バスの乗り継ぎがお得になります

問合せ 住民協働課
住民協働・コミセン担当 内線283

4月3日(月)から、1日乗車券を購入した方は、町内巡回バスだけでなく、幸手市市内循環バスについても新たに運賃を支払うことなく乗車可能になります。

1日乗車券はお降りの際、バス運転手から400円（減免の場合200円）で購入できます。

幸手市市内循環バスの主な行先

エムズタウン幸手・ジョイフル本田・ヤオコー前・北公民館（権現堂公園）
※東埼玉総合病院には、杉戸町・幸手市両方のバス停があります。
※時刻表や運賃に変更はありません。
※詳細は、利用案内または両市町のホームページをご覧ください。



▲杉戸町



▲幸手市

築道（つきみち）陸橋で交通規制を 行っています

問合せ 杉戸警察署 交通課 ☎ (33) 0110

危険な右折や横断等による交通事故を防止するため、築道陸橋の万願寺橋方向に交通規制を行っています。通行の際は、実際の標識を確認の上、十分にご注意ください。

【規制の内容】

陸橋本線 右折禁止となりました。（直進のみ可）
陸橋側道 陸橋本線への右折や反対側の側道への右折が禁止となりました。（左折のみ可）



～自分らしく生きられる町を目指して～ 「杉戸町パートナーシップ・ ファミリーシップ宣誓制度」が始まります



問合せ 人権・男女共同参画推進課
人権担当 内線217

一人ひとりが互いの人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現を目指し、4月から「杉戸町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」が始まります。

★杉戸町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度とは★

双方または一方がLGBTなどの性的少数者であるカップルが、お互いを人生のパートナーとして日常生活での協力を約束している事実を町に宣誓できる制度です。また、宣誓する方に未成年のお子さんがある場合、その子の養育を約束した「ファミリーシップ」を宣誓することができます。

町からは、宣誓した事実を証明する「宣誓証明書」と「宣誓証明カード」をお渡しします。

この制度は、婚姻制度とは異なり、法律上の効力（相続・税金の控除など）が生じるものではありませんが、誰もが自分らしく活躍することができる、一つのきっかけになることを期待するものです。

宣誓が出来る方

パートナーシップの宣誓

次の全ての要件に該当する2人

- ・双方が民法に規定している成年に達している
- ・町内在住または3か月以内に町内に転入予定
- ・双方に配偶者がいない
- ・お互いに近親者ではない

ファミリーシップの宣誓

次の全ての要件に該当する子ども

- ・宣誓される2人またはいずれか一方と生計が同一であること
- ・未成年の子であること



※必要書類など詳細は町ホームページまたは窓口で配布している手引きをご覧ください。

新型コロナワクチン接種のご案内

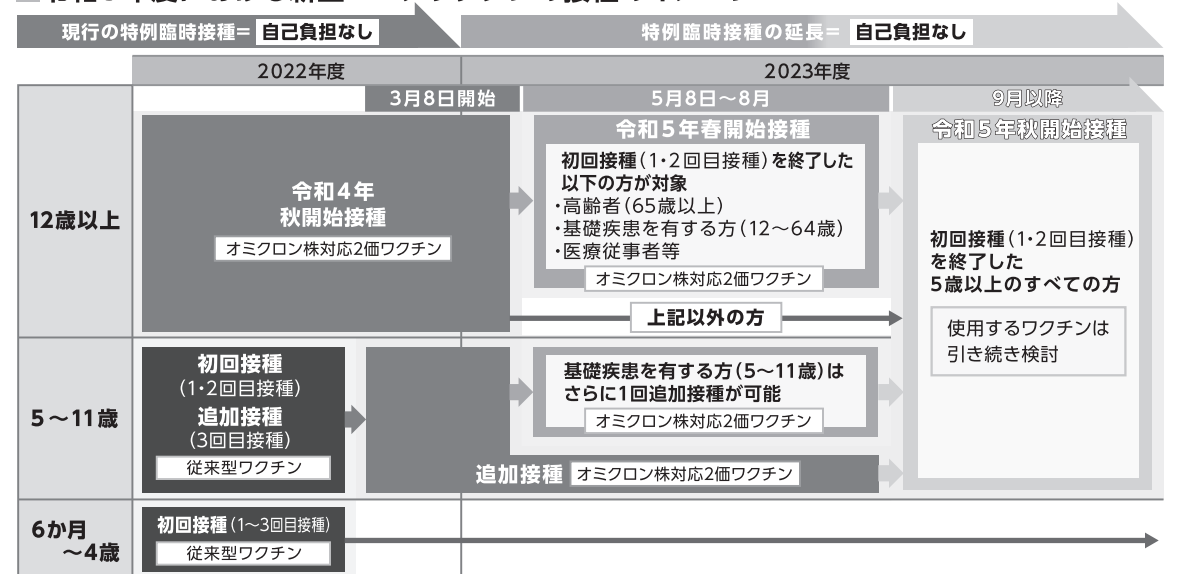
問合せ 杉戸町コロナワクチンコールセンター
☎0570 (021) 567 9時～17時（土・日・祝日を除く）
FAX048 (647) 4484 ✉info_sugito.vaccine@jtb.com

■令和5年度も、全ての方が【無料】で新型コロナワクチンを接種することができます。

「令和4年秋開始接種」は**令和5年5月7日で終了**し、その後は「令和5年春開始接種」「令和5年秋開始接種」へと移行する予定です。下のイメージ図のように、実施時期によって接種対象が異なります。接種対象の方には「接種券」等を送付しますので、準備が整うまで今しばらくお待ちください。

※ワクチン接種は義務（強制）ではありません。メリットやリスクを理解し、本人の意思で判断してください。

令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ



(※) 3月8日以降は追加接種にはオミクロン株対応2価ワクチンを用いることになります。

ワクチン接種の日時・会場・ワクチンの種類・予約枠数など
最新情報は **町ホームページ** をご確認ください。

町ホームページ
「ワクチン接種情報」

